

平成25年度 第2回さいたま市自転車等駐車対策協議会 会議録

- 1、日時 平成25年8月28日(水) 午前10時から11時15分まで
- 2、場所 浦和コミュニティセンター 第15集会室
- 3、出席委員
桑田仁委員、田中栄作委員、小嶋文委員、伊藤巖委員、松本敏雄委員、山田長吉委員、永島邦夫委員、高橋利夫委員、篠原千恵子委員、田中岑夫委員、渡辺喜浩様(小畑悌一委員代理)、大信田尚樹様(橋本英和委員代理)、清水匠委員、高野邦夫委員、細野廣吉委員
- 4、出席事務局職員
吉沢都市交通課長、西岡課長補佐、田口係長、山口主査、栗田主任、吉田主事
- 5、議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 議事
 - ①市営自転車等駐車場利用料金の考え方に対するパブリックコメントの実施結果について
 - ②買い物等目的の自転車駐車実態調査等について
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 6、公開・非公開の別 公開
- 7、傍聴者数 0名
- 8、連絡先 協議会事務局：さいたま市 都市局 都市計画部 都市交通課
TEL048-829-1053 FAX048-829-1979
E-mail toshi-kotsu@city.saitama.lg.jp

9、議事要旨

【質疑要旨】(主に「次第(3)」についての内容)

委員	自転車等駐車場利用料金を改定する過程において、民間施設への配慮が足りないように思う。民間施設の中には、行政の放置自転車対策に協力するという立場で始めた人もいる。立地や地域特性を考慮した結果、現行よりも料金が高くなるのであれば問題ないが、安くなる場合、民間施設の料金も考慮しなければならないのではないかと。
事務局	民間施設の料金の考慮したうえで設定することとなっている。また、市営施設に隣接するような民間施設については、事前に料金改定について伝えておくことも考えている。
委員	料金改定について民間施設に相談はしているのか。
事務局	していない。ある特定の民間施設とだけ話をするわけにはいかず、逆に全ての民間

	施設と話をすることも出来ない。このため、広報やパブリックコメント等により発信している。
委員	市は民間施設への対応をもう少し考えるべきである。急速に自転車が増えてきた時代に、放置自転車対策のため、市は補助金を出すなどして、民間に協力していただいている。そういった背景を考えると、広報だけでなく何らかの方法で市から直接話をすべきである。また、料金改定は時期を見てやるべきであり、タイミングを間違えてはいけない。
事務局	全ての施設に対してというのは難しい。ご意見として承りたい。
委員	なぜ出来ないのか。市報に掲載するだけでは十分でない。料金改定の額が確定してからの報告でもいいから、市から民間施設に伝えるべきである。再度検討してもらいたい。
事務局	市報での広報だけで良いと考えているわけではない。本市における民間等比率からも、民間施設を圧迫してしまっては放置自転車対策が成り立たないと認識している。十分に考えていきたい。
委員	大宮区は犯罪認知件数が多い。そのひとつに自転車がある。気軽に自転車を放置し、それが盗難に遭うという実態がある中で、駐輪場対策の影響は大きい。駐輪場に停めようとした時、駐輪場に行ってみて、初めて満車で入庫出来ないと分かるような運営の仕方はよくないのではないか。
事務局	有料施設の運営は指定管理者にお願いしているが、看板で満空情報を表示したり、満車時には近隣施設の空車情報を伝えたりするなどの対応をするようにしている。それを徹底していくよう、改めて指定管理者に伝えていきたい。
委員	パブリックコメントの結果の公表はいつごろなのか。
事務局	平成25年9月上旬を考えている。
委員	パブリックコメントの回答者数が19名となっているが、この人数は少なくないのか。
事務局	パブリックコメントは、その内容によって回答数に大きな差が出てくる。参考として、千葉市が今回のものと近い内容で実施した際の回答者数は10名程度だったようである。

委員	先程からの、民間施設への周知方法についての話は、当協議会で検討する内容ではないと思われ、別の場で検討すべきだと考える。ただ、市が実施しようとする料金改定は民間施設に影響を及ぼすので、民間施設事業者が料金改定のことを知らなかったという事態にはならないようにすべきである。
事務局	十分に考えていきたい。
委員	資料2のNo.53の「市の考え方」欄に、市営駐輪場を有人管理とする理由が記載されているが、同じような意見内容のNo.56にも記載した方が良いのではないか。
事務局	ご指摘のとおり修正する。

【その他の議事要旨】

- ◆買い物等目的の自転車駐車実態調査等について事務局から説明
さいたま市自転車等駐車対策基本方針素案の基礎資料を作成するにあたり、買い物等目的の駐車に関し、実態調査やアンケート調査を実施する予定。

- ◆事務局から次回以降の自転車等駐車対策協議会の日程説明
次回は平成 25 年 12 月下旬を予定（場所は調整中）

以上